羅臼町

平成３０年度（平成２９年度対象）

羅臼町教育行政の点検・評価

報告書

羅臼町教育委員会

目　　次

第１章　はじめに　４

１　目　的

２　評価の方法

３　羅臼町教育行政評価委員

第２章　羅臼町教育委員会の活動状況　５～９

１　平成２９年度教育委員会の開催

２　教育委員の研修及び活動状況

３　条例・規則等の制定、計画等の策定状況

第３章　平成２９年度の取り組みの概要　１０～２２

１　幼稚園・学校教育の取り組み

２　社会教育の取り組み

３　幼稚園・学校教育に関わるその他の取り組み

第４章　外部評価委員の意見　２３～２４

第１章　はじめに

１　目　的

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２７条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、学識経験者の意見を付して議会に提出し公表することを目的としています。

２　評価の方法

平成２９年度に教育委員会が取り組んだ学校教育及び社会教育に関する主要な施策について、現状や背景を踏まえ内部評価を行ったうえで、実績を明らかにした結果を次の通りまとめたものです。

Ａ：達成状況の充分なもの（効果が現れているもの）
Ｂ：ほぼ達成しているもの（一部効果が現れているもの）
Ｃ：進行中（進行はしているが効果が見られないもの）
Ｄ：計画はしたが未着手のもの

３　羅臼町教育行政評価委員

羅臼町教育行政点検・評価にあたっては、各委員により幼稚園、小中学校の現状について各園・各学校の授業参観や管理職の説明を受け状況を把握するほか、教育行政が行った主要な各事業については、各事業の点検評価内容を直接担当課より説明を行うなどしながら、次の４名の各委員から具体的な意見などをいただく。

氏　名	住　　所	職　業	備　考
二　宮　信　一	釧路市城山１－１５－５５	教育大学釧路校教授	教育学・特別支援教育
境　　智　洋	釧路市城山１－１５－５５	教育大学釧路校准教授	地域学校教育
宮　前　耕　史	釧路市城山１－１５－５５	教育大学釧路校准教授	地域文化研究室
山　中　英　美	羅臼町栄町１２７番地	主婦（神　職）	元羅臼町教育委員

尚、委員の任期は平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までとなっています。

第２章　羅臼町教育委員会の活動状況

１　平成２９年度教育委員会の開催

羅臼町教育委員会は、毎月１回の定例会と、必要に応じて臨時会や教育懇談会などを開催し、教育課題に対する協議を行いました。

会議の開催状況は次の通りです。

開　催　日	付　議　案　件
平成２９年４月２５日 第４回定例会	【報告事項】 第５号　諸会議・諸事業について 第６号　羅臼町立学校職員の自家用車の公用車使用に関する要綱の一部改正について 【協議事項】 議案第８号　平成２８年度教育費予算補正について 議案第９号　平成２９年度準要保護児童・生徒の認定について 【その他】 １平成２８年度学校給食地元食材提供実績について ２その他
平成２９年５月２５日 第５回定例会	【報告事項】 第６号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第１０号　平成２９度準要保護児童・生徒の認定について 【その他】
平成２９年６月２７日 第６回定例会	【報告事項】 第７号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 ・特になし 【その他】 １教育委員管内・全道研修会について ２ＥＳＤ研究連携に関する覚書締結自治体情報交換会について
平成２９年７月２１日 第７回定例会	【報告事項】 第８号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 ・特になし 【その他】 １　羅臼小学校屋上防水改修工事について ２　管内スポーツ交歓大会の会場について ３　羅臼中学校、春松中学校の閉校式及び寄附の周知について

平成２９年8月２８日 第8回定例会	【報告事項】 第　９号　諸会議・諸事業について 第１０号　平成２８年度決算特別委員会総括質疑について 【協議事項】 議案第１０号　平成２９年度教育関連予算補正について 議案第１１号　平成２９年度羅臼町就学援助規則の一部改正について 追加議案第１２号　平成３０年度に使用する小学校及び中学校教科用図書並びに平成３０年度使用教科のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の採択について 【その他】 ・春松中学校の水道水について ・町民プールの修繕予定について
平成２９年9月２８日 第9回定例会	【報告事項】 第１１号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第１３号　平成２９年度準要保護児童生徒の認定（追加）について 【その他】 ・羅臼中学校、春松中学校閉校式案内 ・羅臼町児童・生徒表彰の周知について
平成２９年10月２０日 第１０回定例会	【報告事項】 第１３号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第１４号　平成２９年度準要保護児童生徒の認定（追加）について 【その他】 ・学校訪問の日程調整について ・第２回高校存続問題検討協議会の開催について ・羅臼中学校、春松中学校閉校式典の進捗状況について
平成２９年11月22日 第１１回定例会	【報告事項】 第14号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第１５号　羅臼町立学校設置条例の一部改正について 議案第１６号　羅臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第１７号　羅臼町立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則について 議案第１８号　平成２９年度教育費予算補正について 議案第１９号　平成２９年度児童・生徒表彰について 【その他】 ・田中紅美子委員の任期満了について

平成29年12月20日 第12回定例会	【報告事項】 第１５号　教育委員の任命について 第１６号　知床未来中学校建設進捗状況について 第１７号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 ・特になし
平成３０年１月２４日 第１回定例会	【報告事項】 第１号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第１号　平成２８年度羅臼町教育行政執行方針概要（案）について（配布のみ） 【その他】 ・平成２９年度卒業（卒園）式及び平成３０年度入学（入園）式の日程について
平成３０年１月２４日 第１回教育懇談会	羅臼町校長会との教育懇談会 テーマ：「町内各学校の総合的な学習の取組みと今後の課題について」 ①羅臼小学校の取組み　②春松小学校の取組み ③羅臼中学校の取組み　④春松中学校の取組み ⑤指導・助言　根室教育局教育支援課長
平成３０年２月２７日 第２回定例会	【報告事項】 第２号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第１号　平成２８年度羅臼町教育行政執行方針概要（案）について 議案第２号　平成２９年度学用品費（新入学準備勤）早期支給の認定について 議案第３号　平成２９年度羅臼町一般会計補正予算（継続費）について 議案第４号　平成２９年度教育関連補正予算について 議案第５号　羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について 議案第６号　羅臼町立幼稚園入園料助成金交付要綱を廃止する教育委員会要綱について 議案第７号　羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部改正について 議案第８号　平成３０年度教育費予算編成について 【その他】 ・平成２９年度卒業（卒園）式及び平成３０年度入学（入園）式の出席委員の確認について
平成３０年３月２７日 第３回定例会	【報告事項】 第３号　諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第９号　羅臼町立知床未来中学校開校記念日の制定について 議案第１０号　平成３０年度準要保護児童・生徒の認定について

	議案第１１号　第１期羅臼町子どもの読書活動推進計画（案）について 【その他】 ・平成２９年度中学校卒業生の進路状況について ・平成２９年度高校卒業生の進路状況について ・平成３０年度教職員の人事異動について ・平成３０年度町内各小中学校の学級編成について ・平成３０年度各幼稚園の学級編成について ・平成３０年度入学（入園）式の出席委員の確認について ・平成３０年度校長・教頭・一般教諭辞令交付式について ・平成３０年度羅臼町教育関係合同会議日程について ・平成３０年度教育関係者合同歓迎会日程について

ⅰ　開催回数：定例会…１２回　／　臨時会…０回　／　懇談会…１回　／総合教育会議１回
ⅱ　審議事項：報告案件２０件　／　協議案件２８件

２　教育委員の研修及び活動の状況

①研修会に関する事項

ⅰ　根室管内教育委員会連合会研修会（中標津町）
ⅱ　北海道市町村教育委員連合会研修会（札幌市）
ⅲ　羅臼町教育委員会教育委員研修（上士幌町、北海道教育委員会）
ⅳ　教育委員研修会北海道立教育研究所企画研修部との懇談会
ⅴ　教育委員と校長会合同研修会「各小中学校の総合的な学習の取組みについて」
ⅵ　中高一貫合同講演会

②学校行事に関する事項

ⅰ　羅臼幼稚園、春松幼稚園の卒園式・入園式・運動会・発表会・公開授業研
ⅱ　羅臼小学校、春松小学校卒業式・入学式・運動会・学芸会・公開授業研・学習指導法研究大会
ⅲ　羅臼中学校、春松中学校卒業式・入学式・体育大会・文化祭・公開授業研
ⅳ　羅臼中学校、春松中学校閉校記念式典
ⅴ　羅臼高等学校入学式・卒業式・学校祭・中高一貫教育
ⅵ　中標津高等養護学校入学式・卒業式
ⅶ　釧路養護学校小中学部卒業式・学習発表会

③社会教育・公民館・郷土資料館に関する事項

ⅰ　社会教育委員の会兼公民館運営審議会　　ⅱ　スポーツ推進委員会
ⅲ　文化財保護調査委員会　　ⅳ　各分野各領域別事業

④その他

ⅰ　知床ユネスコ協会総会出席　　ⅱ　教育委員の幼稚園・学校訪問
ⅲ　ユネスコスクールＥＳＤ全国大会　　ⅳ　全道町村教育長部会研修会参加

３　条例・規則等の制定、計画等の策定状況

議案番号	条例・規則等の制定、計画等名	担　当　課
【平成29年】		
第　６　号	羅臼町立学校職員の自家用車の公用車使用に関する要綱の一部改正について	学　務　課
第１１号	平成２９年度羅臼町就学援助規則の一部改正について	学　務　課
第１５号	羅臼町立学校設置条例の一部改正について	学　務　課
第１６号	羅臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について	学　務　課
第１７号	羅臼町立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則について	学　務　課
【平成30年】		
第　５　号	羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について	学　務　課
第　６　号	羅臼町立幼稚園入園料助成金交付要綱を廃止する教育委員会要綱について	学　務　課
第　７　号	羅臼町の設置する学校施設の利用に関する規則の一部改正について	学　務　課
第　９　号	羅臼町立知床未来中学校開校記念日の制定について	学　務　課
第１１号	第１期羅臼町子どもの読書活動推進計画	公　民　館

第３章　平成２９年度羅臼町・教育の取組みの概要（教育行政執行方針の評価集約）

Ⅰ　社会で生きる力の育成

［生きる力の育成］

・幼児から１８歳までの一貫した教育で「確かな学力」を育む教育に取り組みます。いじめ問題等に対応するため健やかな体と豊かな心を育て、特別支援教育、知床学を通した「ふるさとキャリア教育」の充実にも取り組みます。

※自園・自校の取り組みの評価（課題の評価と推進項目の評価）４段階Ａ－Ｄ

項目	概　　要	内部評価	備考
Ⅰ　社会で生きる力の育成［生きる力の育成］	**１「幼児から１８歳までの一貫した教育の推進」**		
	幼児教育から高校教育までを連続的につなぐ幼小中高一貫教育を通して、幼稚園教育は発達や学びの連続性を考慮した取り組みを出発点として、学校教育へつながる生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。そのため、幼児期から読書に親しむ習慣形成や子育てに対する親の学習機会の提供をします。 《幼稚園教育》 幼稚園教育要領に基づき、体系的・系統的な取り組みを継続的に行い、健康で人間性豊かな子どもの育成を目指します。		
	【課　題】 ＊同年齢による遊ぶ機会の充実。 ＊集団の中で多様な経験を積む機会の充実。 ＊子育てに対する親の学習機会の提供。 ＊小学校への円滑な学びの接続の充実。 ＊幼児期から読書に親しむ習慣形成。		
	【推進項目】		
	①家庭教育学級の開催。	B	
	②ユネスコスクール活動の充実。	A	
	③小学校とのスムーズな接続「幼小スタートカリキュラム」の充実。	A	
	④園児の食育や虫歯予防対策の継続。	A	
	⑤教員の資質の向上を図る研修や支援教育に係る研修推進。	A	
	⑥年少児からのコオーディネーショントレーニング実施。	A	
	⑦幼児期から読書に親しむ習慣形成。	A	
	⑧関係課との効果的な事業の検討。	B	
	⑨学校との連携による読み聞かせボランティア・サークルの充実・育成。	B	

２「確かな学力を育む教育の推進」		
幼小中高一貫教育を通して、子ども達の将来の夢や希望の実現を図り、逞しく生き抜いていく能力や態度の育成に取り組みます。また、学校の教育活動全体を通して組織的な取り組みと授業力向上の研修機会の充実を図ります。 【課　題】 ＊子ども達の学力向上に向けた学校の組織的な取り組みへの支援。 ＊関係機関や団体などと連携した教職員の授業力向上・職能向上に向けた研修機会の充実。 ＊大学や研究機関が行う教育研究活動と連携した地域の実態に即した方策の確立。		
【推進項目】		
①小学校における土曜授業の実施と検証。（８日程度）	A	
②中学校における土曜授業の試行実施。（３日程度）	A	
③「全国標準学力検査」を全校・全学年に実施し、分析を行い児童生徒の基礎学力の定着を図る。	B	
④平成２９年度全国学力学習状況調査（小６・中３）に全校参加。	A	
⑤羅臼高等学校の生徒や北海道教育大学釧路校の学生による学習支援ボランティアをはじめ、アフタースクール事業、学級支援活動事業を積極的に行う。	A	
⑥副読本「知床学」を活用したＥＳＤ（ふるさとキャリア教育・ユネスコスクール活動）の推進。	B	
⑦小中連携のカリキュラム開発。（一貫教育を意識して）	B	
⑧社会教育と連携した家庭教育やＰＴＡ活動の充実。	B	
３「健やかな体を育む教育の推進」		
子ども達の健やかな体を育むためには、家庭や地域社会との連携による発達段階に応じた各分野のさまざまな体験活動の充実を図ります。また、栄養教諭による安全な学校給食を提供と食育を推進します。 【課　題】 ＊スポーツ活動や運動に親しみ、基礎体力を高める取り組みの推進。 ＊幼稚園から小６までのコオーディネーショントレーニングの実施。 ＊医療や保健機関と連携した肥満児対策・指導体制の充実。 ＊安全な学校給食の提供と食育の推進。 ＊学校体育・社会体育などを通じた運動機会の提供。		

【推進項目】		
①医療や保健機関と連携した子ども達の肥満対応対策、食育の推進、指導体制の充実。	B	
②体力・運動能力の向上を図るため、幼稚園年少児から小６までのコオーディネーショントレーニング実施。	A	
③ふるさと学習の一環として、栄養教諭による食育の推進と安全な地元食材の提供。	B	
④ＰＴＡ活動の活性化と食育をテーマに家庭教育学級の開催。	B	
４「豊かな心を育む教育やいじめ問題等への取り組み」		
子ども達の豊かな心を育むためには、家庭や地域社会との連携による発達段階に応じた各分野のさまざまな体験活動の充実を図ります。 【課　題】 ＊「生きる力」の基礎となるさまざまな体験活動と世代間交流の推進。 ＊ＣＷやＳＳＷによる相談指導体制の充実。 ＊学校体育・社会体育などを通じた運動機会の提供。		
【推進項目】		
①学校の道徳教育を効果的に推進するため、必要に応じて教職員の研修会の開催。（教科「道徳」解説を視野に）	B	
②Q-U 等を活用した調査の実施と生徒指導や学級づくりへの支援。	A	
③学校や子ども会活動を通しての異年齢交流・世代間交流、自然体験学習、職場体験、清掃ボランティア活動を実施し、豊かな心の醸成を図る。	A	
５「特別支援教育の充実」		
０歳から１８歳までの子どもの課題や支援内容などについて整理し、正しく伝えることや多くの情報を短時間で伝えるため個別の支援計画「こんぱす」を有効に活用しています。子どもとその保護者、学校などと連携を強め、包括的な支援教育の確立を目指す。 【課　題】 ＊障がいや困り感のある子ども達の持てる力を高めるため、実態に応じた適切な指導と支援の充実。 ＊「こんぱす」所有者の形態別支援体制の構築による一貫した支援体制の確立。 ＊校長をリーダーとして全教職員で支援する校内体制の構築と子ども理解。 ＊卒業後の社会参加と自立支援体制の検討。		

【推進項目】		
①障がいや困り感のある子ども達の持てる力を高めるため、実態に応じた適切な指導と支援の充実。	A	
②保健師や発達支援センター、その他関係機関と連携した支援と「こんぱす」の普及と充実。	B	
③関係機関の連携のもと「運用スケジュール」に従った「こんぱす」の効果的な活用。	B	
④「こんぱす」の所持目的別の分類と支援体制の検討。	B	
⑤保健師や発達支援センターなどと連携した支援と「こんぱす」の普及と充実。	B	
⑥「こんぱす」の利用にあたって保護者説明会の開催や担当教員の研修会開催と専門性の向上。	B	
６「ＥＳＤの推進」		
郷土の歴史や自然への興味・関心を深め体験を重ねることは、子ども達の豊かな心情や思考力の芽生えを培い創造性を豊かにします。ＥＳＤ（ふるさとキャリア教育・ユネスコスクール等）の推進を通して、教育的なねらいを明確にした体系的・系統的な学習（ＥＳＤカレンダー）に取り組みます。また、立教大ＥＳＤ研究所と連携し持続可能な地域創生と人材育成を関係機関との連携で推進します。		
【課　題】		
＊関係機関との連携による世界自然遺産知床の優れた自然環境を活用したユネスコスクールＥＳＤ活動の充実・発展。 ＊持続可能な羅臼町独自の副読本「知床学」の活用。 ＊教職員の専門的な知識習得に向けた研修機会の提供とユネスコスクールＥＳＤ活動の推進。		
【推進項目】		
①幼小中高によるユネスコスクールＥＳＤ研究発表会の開催と地域ユネスコスクール協議会創設。	B	
②副読本「知床学」を活用した「ふるさと教育」の推進と系統的な学習の充実。	B	
③立教大ＥＳＤ研究所・北海道 ESD 推進センターの協力による研修会の開催。	B	
④幼稚園や学校へのユネスコスクールＥＳＤ活動への支援。	B	
⑤教職員対象のユネスコスクールＥＳＤ推進研修会の開催。	B	
７「ふるさとキャリア教育の推進」		
子どもたちが、望ましい勤労観・職業観を持って豊かなライフデザインを思い描くことができるよう地域人材、関係団体、企業などと連携しながら、幼稚園から高校までの発達段階の応じた体系的なキャリア教育・職業教育を進め、子どもと保護者が将来のキャリアや職業について学ぶ機会の提供を充実する。（３年次目）		

	【課　題】		
	＊ふるさとキャリア教育プロジェクトの推進。 ＊「生きる力」の基礎となるさまざまな体験活動と世代間交流の推進。		
	【推進項目】		
	①幼小中高一貫教育と連携したふるさとキャリア教育の推進。	A	
	②学校と地域と協働した校種ごとのキャリア教育の推進。	A	

［生きる力の育成に向けて］

地域全体で子どもたちの学びを支援するためコミュニティ・スクールの導入について検討します。また、子育て支援・家庭教育支援の充実と教職員の資質・能力の向上研修を推進します。そのための組織体制の取組みや学校施設・設備等の整備・充実に取り組みます。

項目	概　　要	内部評価	備考
1　社会で生きる力の育成［生きる力の育成に向けて］	**8「地域全体で子どもたちの学びを支援する取り組みの推進」**		
	学校と地域社会との連携・協働体制を構築し、地域全体で子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを進めるため、保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールを導入します。 学校は、保護者や地域住民の意見や要望を的確に把握し、組織的・継続的に運営の改善を図り、家庭や地域の理解を深め、子ども達の安全・安心な学校生活が送れるよう教育環境整備に努めます。		
	【課　題】		
	＊学校と家庭・地域との連携。（地域との共生・ＰＴＡ活動の活発化）		
	【推進項目】		
	①学校評価を反映した学校づくりや各種調査結果など、迅速な公表を通じて説明責任を果たす取り組みへの支援。	A	
	②家庭・地域と連携した特色のある学校教育活動支援。	B	
	③保護者の学校教育活動への積極的な参画奨励と開かれた学校づくり支援。	B	
	④学校・家庭及び地域のそれぞれの役割と責任の理解と、地域全体で子どもたちを育む体制づくり。	B	
	⑤地域住民の参画による学校の教育活動を支援する活動の普及促進。	B	
	⑥土曜授業の実施や取り組みに対する支援。	A	
	9「子育て支援・家庭教育支援の充実」		
	子どもたちの安全・安心で健やかな育ちの基盤である家庭の教育力向上に向けて、保護者や地域住民が家庭教育について学ぶ研修を充実します。		

【課　題】 ＊安全・安心に子どもたちを育てる環境の整備と全ての子どもたちが放課後等における多様な体験活動の充実。 ＊全ての教育の出発点となる家庭の教育力向上に向けて、保護者や地域住民が家庭教育について学ぶ環境づくりの充実。		
【推進項目】		
①社会教育、福祉課との共同での推進	B	
②家庭教育学級の開催	C	
１０「ＩＣＴを活用した教育の推進」		
子どもたちが、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を身に付けることができるよう、発達段階に応じてＩＣＴに対する興味・関心を高め、課題を創造的に取り組める力を育成します。 【課　題】 ＊ＩＣＴ教育環境の整備と充実 ＊教員のＩＣＴを活用した指導力の向上		
【推進項目】		
①校内ネットワーク環境整備に向けた調査	B	
②校務支援システムの研修	C	
③ＩＣＴを活用した授業の研修	B	
１１「教職員の資質・能力の向上」		
社会の変化に対応していくため、学び続ける教員の情熱や使命感を育成するための研修体制の充実を図ります。また、校種間の連携を進め、学校の教育活動全体を通して教職員の資質・能力の向上を図ります。 【課　題】 ＊子ども達の学力向上に向けた学校の組織的な取り組みへの支援 ＊関係機関や団体などと連携した教職員の授業力向上・職能向上に向けた研修機会の充実 ＊大学や研究機関が行う教育研究活動と連携した地域の実態に即した方策の確立		
【推進項目】		
①道立教育研究所と連携して行う「地域連携研修講座」ほか各種研修会を開催し、教師力向上の取り組みを支援。	B	
②小学校の土曜授業（８日程度）の継続と、中学校の土曜授業（３日程度）を試行実施する。	A	
③「全国標準学力検査」を全校・全学年に実施し、分析を行い、児童生徒の基礎学力の定着を図る。	B	

	④全国学力学習状況調査（小６・中３）に全校参加	A	
	⑤羅臼高等学校の生徒や北海道教育大学釧路校の学生による学習支援ボランティアをはじめ、アフタースクール事業、学級支援活動事業を積極的に実施する。	A	
Ⅰ　社会で生きる力の育成［生きる力の育成に向けて］	**１２「学校施設・設備等の整備・充実」**		
	新設中学校の本工事校舎建設と外構工事実施設計に向けた取り組みを行います。今年度の検討委員会は、閉校や開校への準備作業など多岐にわたる具体的な内容について取り組みます。 また、幼児・児童・生徒数の減少により、幼稚園・小学校の適正化と教育施設の活用について協議します。		
	【推進項目】		
	①春松中学校・羅臼中学校閉校に向けた取組み。	A	
	②新設中学校開設に向けた取組み。	B	
	③新設中学校建設に向けた保護者や地域、校長会等による各種委員会の取組み。	B	
	④幼児・児童・生徒数の減少による幼稚園１園化・小学校１校化に向けた具体的な計画。（適正化に向けた福祉課との連携による統合的な施設活用）	B	
	⑤羅臼高等学校の存続に向けた取組み。	B	

Ⅱ　羅臼町の未来を拓く人材の育成

・産業人材の育成や世界自然遺産登録「知床」を通しての環境教育とグローバル人材の育成に取り組みます。

項目	概　　要	内部評価	備考
Ⅱ　羅臼町の未来を拓く人材の育成	**１「産業人材の育成」**		
	羅臼町の未来を拓き持続するための水産業・酪農や観光、食品加工業など、町の経済を支えていく人材の育成を図ります。 【課　題】 ＊羅臼の経済を支える水産業・酪農、食品加工業などの産業人材育成 ＊世界自然遺産・知床を生かした「観光」「食」などの新規産業人材の育成		
	【主な推進項目】		
	①中高生徒会リーダー研修	B	
	②第５回ハイスクールフェスの支援	A	
	③創作料理プロジェクト推進	A	

	２「世界自然遺産登録・知床を通しての環境教育とグローバル人材の育成」		
	知床の理解と国際的コミュニケーション能力やチャレンジ精神、異文化に寛容性をもった人材を育成します。また、副読本「知床学」を活用して、ユネスコスクールＥＳＤ活動を推進します。 【課　題】 ＊世界自然遺産「知床」を通した環境教育の取り組み。 ＊羅臼の魅力を伝える実践的な外国語力の育成。 ＊副読本「知床学」を活用したユネスコスクールＥＳＤ活動の推進。 ＊国の重要文化財「北海道松法川北岸遺跡出土品」の活用とオホーツク文化の理解。		
	【主な推進項目】		
	①ユネスコスクール研究発表会の実施	B	
	②ＥＳＤ推進研修会実施と立教大ＥＳＤ研究所との連携推進。	C	
	③知床学士検定の実施。	B	
	④国の重要文化財「北海道松法川北岸遺跡出土品」の教育的活用。	C	

Ⅲ　生涯学習や文化芸術・スポーツの振興

・社会教育活動を通して、地域の活性化に寄与する生涯学習の振興、芸術文化の振興、スポーツ活動の推進・環境の充実に取り組みます。

項目	概　　要	内部評価	備考
Ⅲ　生涯学習や文化芸術・スポーツの振興	**１「地域の活性化に寄与する生涯学習の振興」**		
	生涯学習社会の構築に向けた社会教育の実現と、多様化する個人の生活を背景とした学習機会の提供や学習情報の提供などとともに、地域活動の担い手となる人材の育成を目指した活動を支援します。また、世代や立場などが異なる人々の絆づくりを推進します。 【課　題】 ＊地域社会に学びを還元する人材（指導者・リーダー）の育成。 ＊自ら学ぶ意欲と能力を持った青少年の育成。 ＊青年活動の核となるリーダーの育成。 ＊学校教育と連携した家庭教育やＰＴＡ活動の充実。		

日 生涯学習や文化芸術・スポーツの振興	【主な推進項目】 ≪乳幼児教育≫		
	①家庭教育学級の開催	A	
	≪少年教育≫		
	①子ども会育成協議会との共催「第３５回ふるさと少年探険隊」の実施（参加奨励）	A	
	≪青年教育≫		
	①青年期教育を構想していくため中高一貫教育における生徒会のリーダー研修会支援。	A	
	②青少年社会参画育成事業「第５回ハイスクールフェス」へ参加	A	
	③羅臼高等学校家庭科（フードデザイン）と連携し、創作料理プロジェクト展開。	A	
	④高校生の第３３次「高校生の水産教室」開催実施	A	
	⑤青年の活動機会・研修機会の提供や支援	A	
	≪成人教育≫		
	①地域に内在する課題の調査研究を進め、地域学習の支援を図る。	B	
	②PTA 活動の充実支援。	B	
	③社会教育団体への活動支援。	A	
	２「文化・芸術の振興」		
	町民一人ひとりにとって充実した人生を送ることが出来る潤いと安らぎのある場を醸成するため、文化の創造と享受をつなぎ、生涯にわたり主体的に学習活動を行なう人材の育成を図ります。 国の重要文化財指定となったオホーツク文化「北海道松法川北岸遺跡出土品」の保存及び教育・観光資源としての活用を推進します。 【課　題】 ≪読書活動≫ ＊関係課との効果的な事業の検討。 ＊学校との連携による読み聞かせボランティア・サークルの充実・育成。 ＊「子ども読書推進計画」の策定と関係団体によるネットワーク構築。 ≪少年教育≫ ＊各種体験プログラムの検討。 ≪青年教育≫ ＊羅臼高校の部活動を通じた芸術・文化活動への交流。		

	≪成年教育≫ ＊芸術・文化活動への動機づけを図るプログラム開発。 ＊協力者や講師の発掘。 ≪高齢者教育≫ ＊集合型と出前型を適宜に展開できる事業の工夫。 ≪文 化 財≫ ＊国の重要文化財の保存と活用のための各種事業の展開。		
	【各分野の主な推進項目】 ≪乳幼児・家庭教育≫		
	①ふれあいコンサートの実施。	A	
	②ロビー・ホールの展示事業を計画的に実施。	A	
	③ブックスタート事業の充実。	A	
	④幼児と保護者を対象とした本との出会い講演会の開催と読み聞かせボランティアに関わる人材の発掘。	B	
	⑤文化協会と共催で第４７回羅臼町総合文化祭の実施	A	
	≪少年教育≫		
	①芸術文化鑑賞事業の実施。	A	
	②ふるさと体験教室の実施。	A	
	③放課後や土日のアフタースクールを年２回実施。	A	
	≪青年教育≫		
	①青年から高齢者を対象とした２年次目「知床学講座」等の開催。	A	
	≪成人教育≫		
	①子育てに必要な情報提供・相談事業の充実。	B	
	≪高齢者教育≫		
	①こまぐさ学級の充実。	A	
	３「スポーツ活動の推進・環境の充実」		
	スポーツは体力増進・健康保持のため、従前にも増して重要な役割を担っています。また、希薄化傾向にある人間関係や地域の連帯感において、子どもから高齢者までが生涯を通じてスポーツに親しむことは、人と人の心を繋ぐコミュニティづくりに大きな期待が寄せられています。 町民体育館の指定管理者「ＮＰＯ法人羅臼スポーツクラブらいず」を中心に、町民一人ひとりが世代を超えた交流を深めながら、体力づくりや健康づくり活動が効果的に行われており、引き続き環境の整備や情報の提供などを行いながら活動を支援します。		

	また、生涯を通じてスポーツ活動に親しむ環境づくりを促進するために、スポーツ団体及び指導者の育成、学校開放事業や子どもの体力向上事業などを推進します。 【課　題】 ＊子どもたちから高齢者までの運動不足と体力低下への対応。 ＊親と子が共に楽しみ、学べる運動やスポーツ活動の推進。 ＊幼稚園年少児から始まる体力とコミュニケーション能力の向上への取り組みの推進。 ＊町民の体力増進と健康保持。（体力維持機会の提供・食育・健康教育）		
	【各分野の主な推進項目】		
	①ＮＰＯ法人羅臼スポーツクラブ「らいず」の活動を支援し、スポーツ振興を図る。	A	
	②子どもの体力とコミュニケーション能力向上を図るため、幼稚園と小学校が連携し、コオーディネーショントレーニングを継続実施。	A	
	③高齢者のスポーツ活動の推進。	A	
	④スポーツ相談事業を実施。	A	
	⑤学校体育施設開放事業。	A	
	⑥各種スポーツ団体の活発な活動を支援するため指導者の育成支援。	A	
	⑦各種大会の参加を支援。	A	

Ⅳ　学校教育に係わるその他の取組み

（1）主な調査

調　査　月	調　　査　　名	担当課
平成２９年　４月	小学校NRT実施	学務課
平成２９年　４月	中学校NRT実施	学務課
平成２９年　４月－６月	小中学校第１回Q-U（学級満足度調査）実施	学務課
平成２９年１１月	小中学校第２回Q-U（学級満足度調査）実施	学務課

※NRT（相対評価法による標準学力検査）は、全国基準に照らして客観的に学力を把握します。
※Q-U（学級満足度調査）は、楽しい学校生活を送るためのアンケートで、学級の満足度・学校　生活意欲・ソーシャルスキル尺度を調べ、教師のより適切な支援ツールです。いじめや不登校を未然に防ぐのに役立ちます。

（2）いじめ・不登校への取り組み

平成２９年度は、いじめについての報告はなし。

不登校は、羅臼中学校３年生で２件、１年生２件。ケース会議を開き対応を協議した。

３年生１件は週１回の登校ができており、もう１件が保健室登校を継続。

１年生１件は、５月中旬以降、登校に前向きであり、学習サポート等細かく支援を継続。もう１件は、登校できない状況が続いているので家庭訪問を継続している。

（3）教育委員会が行った主な教職員の研修等

研修会名	開　催　月　日　等	講　　師　　等
幼稚園・小学校教諭 COT研修会	平成２９年４月２８日	講師：NPO法人JACOT 菅野　美津枝　氏 菅野　　映　氏
第１回 羅臼町特別支援教育コーディネーター＆こんぱす運用委員研修会	平成２９年５月３１日 「学校での特別支援教育コーディネーターとしての考え方・動き方」 「専門家に依存しない特別支援教育のあり方について」	講師：教育大学釧路校教授 二　宮　信　一　氏

羅臼町 第１回校長研修会	平成２９年7月２８日 「ミドルリーダー育成の秘訣」	講師：住　田　昌　治　氏
羅臼町幼小中高一貫 教育合同研修会＆ 道研連携セミナー	平成２９年7月２７日～２８日 「授業づくり研修～道徳」 「学級づくり研修～学年･学級経営の 具体的進め方」 「不登校児への対応」	講師：永野間　雅　博　氏 講師：住　田　昌　治　氏
第２回 羅臼町特別支援教育 コーディネーター＆ こんぱす運用委員研 修会	平成２９年９月４日 「羅臼町特別支援教育の充実について」	講師：教育大学釧路校教授 二　宮　信　一　氏
羅臼町 第２回校長研修会	平成２９年９月４日 「羅臼高校存続に向けて」	講師：教育大学釧路校教授 二　宮　信　一　氏

（４）各種学習支援

事　業　名	開　　催　　月　　日	講　　師　　等
小学校学習支援事業	平成２９年９月１１日～１５日 羅臼小学校・春松小学校	講師：教育大学釧路校 教育学部学生
アフタースクール事業	平成２９年９月９日～１０日春松小学校 平成２９年１１月１１日～１２日羅臼小学校	講師：教育大学釧路校 教育学部学生
羅臼町一貫教育研究会 日本語検定	第１回　　平成２９年６月９日 第２回　　平成２９年１１月１０日	教育委員会
防災教室の開催	平成２９年１２月８日　羅臼小学校 平成２９年１２月７日　春松小学校	講師：教育大学釧路校 教育学部学生
高校生ボランティア 支援	平成２９年１２月２５日　・羅小午前 ２６日　・春小午後	講師：羅臼高校生

第４章　外部評価委員の意見

※第１回外部評価委員会（平成 30 年８月８日開催）における各委員からの意見

〇評価の中で、高校存続に関して、羅臼小学校から「義務教育で『存続』は、馴染まない」という意見が気になる。標茶町では、取組の中で、小から高校のつながりが強く、小学生が地元高校へ進学したいという気持ちが大きい。羅臼町にもそういった取組や意識付けが必要である。

〇海洋教育について、従来の知床学との関わりを整理する必要がある。
羅小から「ＥＳＤ、海洋教育、知床学を整理してほしい」との意見がある。教員が「やらされ感」や「教育委員会が勝手にやっている」という感を強く持っている。教員自らが「やらなければならない」という意識付けが重要である。

〇幼小中高一貫教育について、羅中から「組織の確立を」という意見がある。一見して連携がなされていないように見える。

〇執行方針に２０１９にコミュニティ・スクールの準備を進めるとあるが、地域の声を学校運営に反映させる必要がある。
　別海町の例でも、地域と学校の意見は相反することが多い。教員は、転勤で異動するもの。学校教育が継続的に行われるためには、地域の人が学校に関わっていく必要がある。地域の人が学校にどうかかわるか体制づくりを整えることが大切である。

（教育委員会補足説明）
- ＥＳＤ、海洋教育、知床学、一貫教育を縦に繋いでいく動きをつくっていきたいと考えている。
- 一貫教では、平成３２年度に向けて、現在、組織改編案を検討中である。月に１回程度改編委員会を設けており、より具体的に知床学などが進められるような流れを検討中である。
- ＣＳについては、昨年９月議会でも説明しているとおり、当町は一貫教育を推進しているので、幼小中高一体として考えている。学校運営基本方針を全体で確認する場と各園各校など動きやすい単位での組織を教育委員会内部で検討中。７月１０日に一般行政職員の研修会、また９月２１日には、地域の方々を対象にＣＳ研修会を開催予定。７月２６日に、一般教員対象「幼小中高合同研修会」でＣＳについて研修を行ったところ。

〇知床学は、小学校から高校までとおして行われているが、海洋教育などが入ることによって、外部にわかりづらくなっている。「このように進めている」ということが見えなくなってきていること及び教員も異動で変わってきているので、毎年説明をしっかり行っていく必要がある。

〇それらを学ぶことによって、子どもがどうなっていくかが見えてこない。ふるさとキャリア教育は何のために進めているのか。実態は、半数がまちから出ているという状況がある。まちから出ていく時にどんな形で出すかも見えてこない。進学を考えた時、先生たちが、この町に子ども達を残す価値が見いだせていないので負担感のみになる。この町のデザインが見えていないことが課題である。羅臼としての独自性のある教育ではあるが、多岐にわたる教育ビジョンがあり、整理が必要。

高校存続問題は、義務教育の結果である。高校がなくなったら１５歳から１８歳までの人口がいなくなるということ。「なじまない」では済まない問題。小中学校の教員には、高校存続の価値を問う必要がある。高校教諭にもどう考えているのか聞きたいところ。高校の中身が見えないことや学力が保障されているのかどうかなど、地域に知らされていないことが問題である。

〇ＥＳＤ、ユネスコ、海洋教育などなど、学校内部が忙しそうで、子どものために繋がっているのか疑問に感じる。やらされ感や多忙感が多いのではと思われる。現状の整理をする必要があると思われる。

〇LGＢＴ調査から、別な角度でみると、本日、午前中に知床未来中学校へ訪問したが、男女別名簿のままになっており、北海道全体がまだまだ後手。下関の知人教諭の話では、男女混合名簿は１００％となっているとのこと。道からの指示待ちではなく、速やかに変えていけるところは変えていくことが、子どもにとって大切にされている感につながる。大切にされているという実感を持つことができれば、ふるさとが好きになる。見直し、点検が大切である。

〇生徒・児童の自殺問題は、２学期が始まる頃、特に注意が必要。新しい知床未来中学校では、「学校づくり」の中で、ぜひ心のケアを行っていただきたい。旧中学校の体質を引きずることなく、新しい学校を創っているという意識を中学校の先生方に持っていただき、教育にあたっていただきたい。

（教育委員会）

貴重なご意見をいただき感謝申し上げる。次回は、各園各学校を視察し、この度のご意見とあわせて次年度の各事業に反映させてまいりたい。